

混合交通を観察する DOCUMENT EYE series—232

街を走る高齢の自転車利用者の行動を観察する

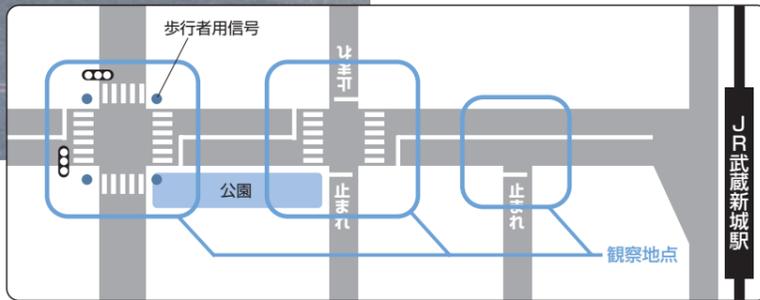


ある日の午後、気になる実際の交通状況を観察しました。

停止線の手前で一時停止を行う高齢の自転車利用者



停止線で一時停止をしない人が多かった



- 観察場所/神奈川県川崎市中原区新城3丁目付近
●観察日/7月14日(火曜日)
●天候/晴れ
●観察時間/17:00~19:30
●観察者/4名

Q1

一時停止場所を通過した高齢の自転車利用者の中で、一時停止をしなかったのは何%でしょうか?

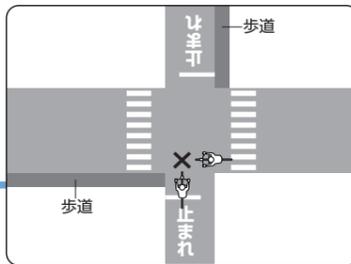
自転車安全利用五則

- ①自転車は、車道が原則、歩道は例外
②車道は左側を通行
③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
④安全ルールを守る
⑤子どもはヘルメットを着用

(平成19年7月10日交通対策本部決定より)

Q2

交差点で自転車同士が接触しそうになるところを目撃!! 事故を防ぐには、どうすればよいのでしょうか?



自転車乗用中の死者は、約3分の2が高齢者

こんな事故が起きています

平成20年中の自転車乗用中の死傷者数を年齢層別にみると、負傷者では、16~24歳の若者(構成率21.2%)、15歳以下の子ども(19.6%)、65歳以上の高齢者(17.9%)の順に多いのに対して、死者では、高齢者が約3分の2(65.0%)を占めている。

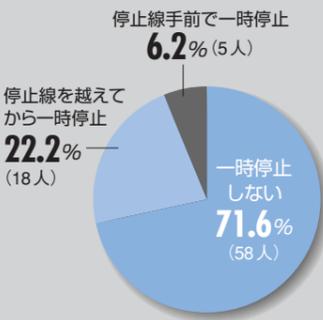
(警察庁資料)

実際の観察から

解答・解説

Q1の解答: 71.6%

●一時停止状況(一時停止場所を通過した自転車利用者81人中)



●観察中、一時停止場所を通過した高齢の自転車利用者は計81人。そのうち、停止線の手前で一時停止したのは5人(6.2%)、停止線を越えて一時停止したのは18人(22.2%)、残りの58人(71.6%)は一時停止しなかった。

●一時停止場所にさしかかる時に、クルマが近くに見えないと、一時停止せずにそのまま通行してしまう人が多かった。一時停止をせずに交差点に進

入し、交差する優先道路側から来た高校生の自転車と接触しそうになる高齢男性の自転車利用者も観察された。

●左右の安全確認については、通行しながら片側だけを確認するなど不十分な例が多かった。中には、視線が直前の近いところしか見ていない人もいた。

●その他、高齢の自転車利用者のうち、逆走(右側通行)していたのは231人中36人(15.6%)だった。また、信号機のある交差点を横断した36人中、信号無視が13人(36.1%)いた。日没後の19時以降の観察では、43人中31人(72.1%)が無灯火だった。



逆走し、他の自転車利用者とはぶつかりそうになる高齢の自転車利用者

●他の年齢層では、携帯電話の使用などの片手運転、二人乗り、並進、スピードの出し過ぎなど危険な通行が複数観察されたが、高齢者には少なかった。信号機のある交差点では、年齢に関わらず、信号無視やななめ横断をする自転車利用者が目立った。

●高齢の自転車利用者が接近してきたので、周囲のクルマや自転車が徐行や停止して高齢者を優先させる様子も見られた。



暗くなってからも無灯火で通行する自転車

Q2の解答:

一時停止場所では停止線の手前でしっかり止まって安全確認を行うことが大切

【解説】

交差点を自転車で通行する際、走りながらの安全確認では、ふらつきたりクルマの存在を見落としてしまう可能性もある。また、クルマばかり気にしていると、交差する道路から出てくる歩行者や自転車利用者の存在に気づかないことが考えられる。



信号無視をする自転車も観察された

ここがポイント

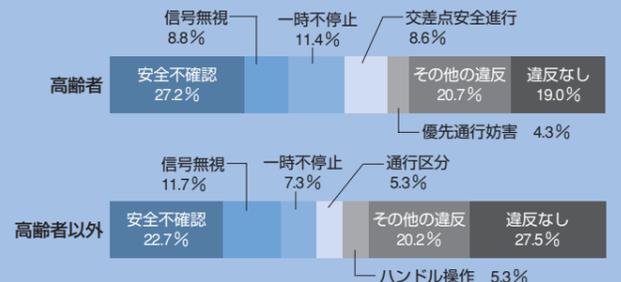
- 一時停止場所では、停止線の手前で必ず止まって左右の安全を確認する。見えにくい場合は、一度自転車から降りて確認したり、さらに良く見える場所で再度確認することも必要。
●停止線がない交差点では、すぐに止まれるスピードで通行し、必ず安全を確認する。
●車体が小さくスピードが速い自転車は、周りから見落とされがちなので注意が必要。また、ちょっとしたことでバランスを崩しやすいので、ルールを守って無理せずに通行することが大切。

ワンポイント DATA

自転車側に違反がある例が目立つ

平成20年中の自転車乗用中の死者数を法令違反別にみると、高齢者は本人側にも違反のある割合が8割以上(81.0%)を占め、高齢者以外の者(72.5%)と比べて高くなっている。

●自転車乗用中の法令違反別死者数構成率(平成20年中)



(警察庁資料)